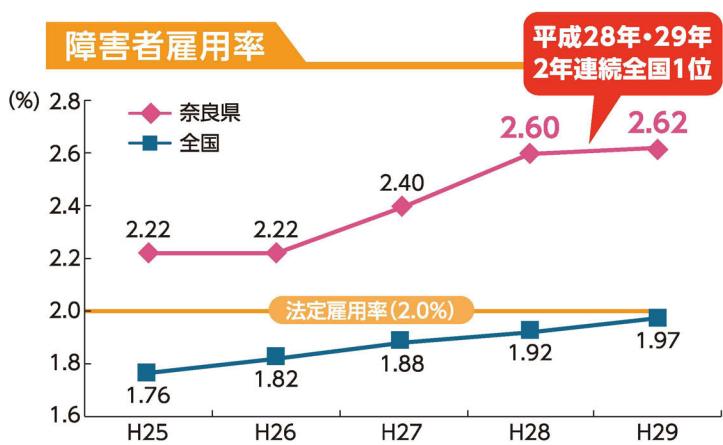




はたらく

～障害のある人の就労・雇用～

障害者雇用率



出典：平成29年「障害者雇用状況の集計結果」（厚生労働省）

皆さんのはたらく目的は何ですか？
「生活（お金）のため」「国民の義務」「
「何かを変えるため」「やりがい」…。答え
は人によって、状況によって異なります。
でも誰にとっても「人の役に立ち、必
要とされる」ことは大きな幸せです。そ
れは障害のある人にとっても同じ。

奈良県は障害者雇用率が2年連続で
全国1位になりました。

今回の特集では、障害のある人がいき
いきと活躍する現場を紹介します。

障害者はたらく応援団なら

市民生活協同組合 ならコープ



奈良県と奈良労働局は、障害のある人の就労に積極的に取り組む企業等を「障害者はたらく応援団なら」として登録しています(平成30年3月現在48社登録)。応援団では職場実習の拡大や障害者理解の促進など、官民一体となって障害のある人の就労を支援しています。

登録企業の取り組みを紹介します。



株式会社ハートフルコープなら
もりもと まさき
森本 真樹さん



ディアーズコープたつたがわ店
かじはら さなえ
梶原 沙菜江さん



昨年春に高等養護学校を卒業して
働いています。
お店では刺身の盛り付けやパック、商
品の値付けや発注を行っています。働
く前はいろいろ不安でしたが、作業内
容を優しく教えてもらいました。今は
「刺身検定」への合格を目指して頑張っ
ています。仕事だけでなく、職場の皆さ
んとおしゃべりができるで楽しいです。



市民生活協同組合ならコープ
ハートフル事業担当部長
(株式会社ハートフルコープなら代表取締役)

たけむら あきら
竹村 彰さん

最初に2週間程度、実習生として
職場を体験してもらっています。この
期間に本人のやる気や個性等を確
認しています。採用後に長く仕事を
続けてもらうには、「障害」を意識し
すぎないことが大切です。「障害があ
る」と周囲が壁を作ってしまうと、本
人が孤立してしまいます。さまざまな
配慮は必要ですが、まずは職場の「同
僚」として受け入れ、「できる」と「
できない」とを確認しながら仕事を
任せています。

詳しくは [障害者はたらく応援団なら](#) 検索

障害福祉サービス事業所で「はたらく」

社会福祉法人 いわき会 sweets factory Monstera



養護学校の時に職場実習に来て、お菓子作りに興味を持ったので、昨年3月の卒業後から働いています。細かな作業が多いですが、慣れれば大丈夫です。職場の仲間と一緒にいる時が楽しいです。接客にも興味があるので、併設するカフェでも働いてみたいです。



藤本 麻緒さん

県内のショッピングモール等でも障害のある人の作った商品の販売会をしています。

詳しへは
www.pref.nara.jp/1834.htm



製菓担当
北井 香織さん

菓子工房で9人、ベーカリーで4人の障害のある皆さんのが働いています。製造に関しては作業工程が視覚的に分かりやすいように、カードを作つて活用しています。

作ったお菓子はお店以外でも、香芝市の総合福祉センターや養護学校で出張販売し、地域の皆さんに、お菓子の購入を通じて支援していただけます。昨年9月に開催された第9回スウェーツ甲子園奈良大会では、地元でとれたお米の米粉を使ったお菓子でグランプリを取ることができました。自分たちの作ったものが評価され買ってもらえることで、一層皆さんの自信ややりがいにつながっています。

医療機関で「はたらく」

公立大学法人 奈良県立医科大学



薮本 侑希さん

小児センターで、8時30分～17時15分まで働いています。子どもたちが遊ぶおもちゃの消毒や必要な備品の補充、タオルの回収や配布などを行っています。子どもたちや保護者の方に、「ありがとうございます」と聞えてもらえてうれしいです。



障害者雇用推進マネージャー
岡山 弘美さん

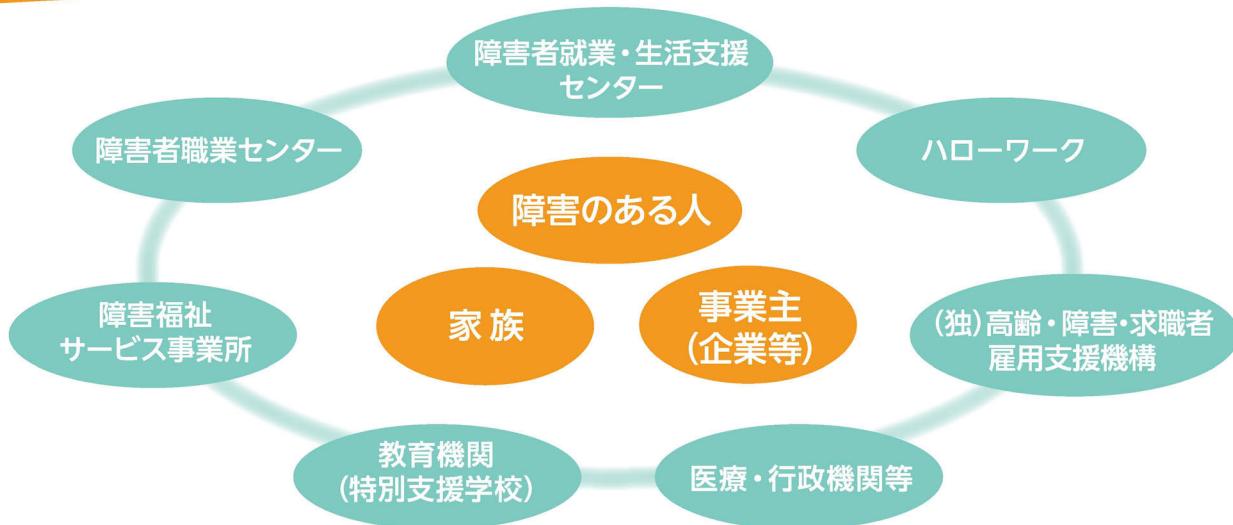
現在30人の知的障害、精神・発達障害のある皆さんが出ています。また、年間50人以上の実習生を受け入れ、主に病棟で使用するおしぼりや清拭タオルの準備をしてもらっています。

病院内を回って仕事を探すところから始めましたが、今では皆さんには大切な戦力です。患者さんや各職場から感謝の声がたくさん聞こえるようになり、励みにもなっています。

平成27年4月に障害者雇用推進係を設置し、関係者と定期的にミーティングを行ったり、半年に一度、本人と面談するなどのフォローを行っています。「これからも皆さんができる自信をもち、安心して働ける職場にしていきたいです。

障害のある人の就労を支える

さまざまな機関が、障害のある人の就労を支援しています。



障害者就業・生活支援センター

相談ではまず事情をじっくりと聞き、その方のスキルや生活パターンがその仕事に合っているかを一緒に考えたり、さらに訓練が必要な方には障害福祉サービス事業所等を紹介したりしています。また、障害のある人の雇用を検討している企業や、既に雇用している企業からも「どんな配慮が必要なのか知りたい」「職場での指示がうまく伝わらない」といった相談に応じています。

私たちの役割は関係機関との連携があつてこそ担えるものです。そのためには、何でも気軽に話ができる関係作りが大切です。これからも相談者・企業・関係機関の担当者など、ひとりひとりと向き合い、切れ目のない就労支援を目指して活動していきます。

障害者就業・生活支援センターは県と労働局から委託を受け、県内の5つのエリアで、各地域の障害のある人の就労や、関係機関と連携しながら日常生活の支援を行っています。

当センターの登録者数は現在500人以上で、年間4000件近くの相談に応じています。



なら東和障害者就業・
生活支援センター たいよう
センター長
むらかみ じん
村上 仁さん

なら障害者就業・生活支援センター コンパス

☎ 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712

なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう

☎ 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404

なら西和障害者就業・生活支援センター ライク

☎ 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703

なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ

☎ 0744-23-7176 FAX 0744-23-7181

なら南和障害者就業・生活支援センター ハローJob

☎ 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられました

事業主区分	法定雇用率
民間企業	2.0% → 2.2% (0.2%UP)
国、地方公共団体、特殊法人	2.3% → 2.5% (0.2%UP)
都道府県等の教育委員会	2.2% → 2.4% (0.2%UP)

■対象となる事業主の範囲が、従来の「従業員50人以上」から「45.5人以上」に広がりました。

■障害者雇用義務の対象に、精神障害者が加わりました。

■2021年4月までには、さらに0.1%の引き上げとなり、対象となる事業主の範囲は、「従業員43.5人以上」に広がります。

問 県障害福祉課 ☎ 0742-27-8514 FAX 0742-22-1814